

【由仁町】 1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示されています。

また、当町では第七次由仁町総合計画の中で、『Society5.0※時代を迎え社会の変化が加速する中で、子供たちが自ら道を切り拓く力を身につけられるようICT教育やグローバル教育の充実など、質の高い教育活動の展開により高い教育効果を上げられる、いわゆる「学校力の向上」を目指した特色ある学校教育を推進する』と掲げており、1人1台端末を通じて情報教育の充実を目指している。

2 GIGAスクール構想第1期（令和2年度～令和5年度）の総括

令和2年度に小中学校で1人1台端末320台と高速ネットワーク環境の整備を行った。また、令和3年度からは各校に週2回以上GIGAスクールサポーターを配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを行った。令和5年度には、各校の普通教室に大型モニターを設置した。

ICT環境の整備を進めてきたが、教職員の端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業時などに有効に活用できなかった場合があった。

そのため、情報モラルやICT機器の利活用に係る教職員研修をこれまで以上に実施し、教職員の個人差により授業での活用差ができないよう努める。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

端末の整備・更新により、1人1台端末環境を維持しながら、学校における教職員や児童生徒のICT活用をサポートするため、ICT支援員を引き続き配置し、ICT機器を活用した授業事例の紹介等を行い、利活用機会を促進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が自分で調べ、考えをまとめ、発表・表現する場面において、1人1台端末の活用を推進する。

教職員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面でチャットツールを積極的に活用し、協働的な学びの充実を図る。

児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む機会では、個別最適な学習となるよう努める。

(3) 学びの保証

Google Workspace for education等活用したオンライン学習により、不登校気味、インフルエンザ等の感染症をはじめ、様々な事情により教室で学ぶことができない児童生徒に対しても、学びを止めない学習環境を整備する。また、希望する児童生徒への端末を活用した教育相談についても整備する。